

5. 新庁舎計画の今後の検討について

新庁舎計画を進めるにあたって、本委員会では「今後検討すべき課題や検討の進め方」に関して、問題の整理を以下のように行いました。

(1) 新庁舎計画にかかわる、今後の町田市行政の方向性の確認

町田市の将来に向けた諸計画、特に基本構想・基本計画や行政財政改革プランなどから、「新庁舎を計画するに際して確認されるべきことがら」として次が挙げられます。これらに留意して、次節の(2)・(3)を検討する必要があります。

なお下記の「」について本検討委員会ではその内容にまで立ち入った検討はしていません。以下の指摘に留意して、市には新庁舎の計画過程においてそれを示していく努力が求められます。また以下は、現在の庁舎が維持される期間においても検討をして、できることから実現していくべきことがらでもあります。

基本構想(2004年3月策定)に示されている「市民にひらかれた行政経営」の視点から言えば、行政をより市民のニーズに応えたものに改善していかなければなりません。そのためにはITをはじめとする技術革新を活用した新しい形の市民サービスや、地域センターの拡充なども視野に入れた市民と行政との、今以上に充実した対応関係の確保が求められます。新庁舎計画も、これらのことを想定した計画である必要があります。また、新庁舎建設プロセスに直接関係することとしては、建設にかかる費用、資金の調達手法、将来的財政予測等についてさらに詳細な検討をし、判断の指針や基準を示すなどによって情報を市民にひらき、市民の理解を得る

ことが必要です。

「将来を見据えた柔軟で効率的な行政経営」の視点からして、地方分権・地域分権のもとで市民ニーズの変化に即応する協働・共治社会実現に向けた行政組織の継続的な改革が求められます。その際には改めて、「協働・共治とは何か、それによって何が可能となるか、その実現には何が必要か」などが問われなければならないと

(2) 新庁舎計画の内容等

計画を進めるにあたっては、地盤や交通問題などについて事前の調査が必要です。そして今後検討されるべき計画内容については、少なくとも次があげられると考えました(これらに関して、表8に具体的な視点を示しました)。

21世紀の社会や建築と環境に求められている、ユニバーサルデザイン(注7)の実現、環境の持続性への配慮、災害等への安全・安心の確保、美しい街の実現、といった基本理念を十分に取り入れた上で、便利で使いやすく気軽に立ち寄れる庁舎を計画する必要があります。また将来の使い方の変化に対応できる建物であること、メンテナンスや改修の面からも合理性を持った建物であること、長寿命を可能とする建物であること等も重要です。以上は、現庁舎では十分な実現がむずかしく、新庁舎建設ではじめて可能となることです。

「交流・連携」、協働できる「まち」の視点からは、様々な問題について市民、NPOや事業者、行政が協議し、決定や実施をしていける仕組みが必要です。新庁舎においても、その仕組みを想定したスペースを確保する必要があります。その際、男女平等参画社会という視点も忘れてはならないことです。もちろんその前提として、新しい時代の行政運営を行うべく決意を、市長を先頭に職員全体が持ち、自らが意識改革していく気概を持たなければならぬことは言うまでもありません。市民、地域社会、行政が責任を分担しつつ、ともに手をたずさえて「暮らしとまちを支える」ことへの共通理解が必要です。

らの計画にかかわって、とりわけ災害への対応策や全市を対象とした施策展開と地域コミュニティを対象とした施策展開のあり方などについては、それぞれの部署において追加的な検討を行って、新庁舎の計画にそれを反映させることが必要と考えられます。

なお、都市計画マスタープランや地域防災計画等の個別基本計画は、また新庁舎問題を視野に入れた内容になっていません。これら

しい財政事情の中での建設であることからして、できるだけ経費を節約し、しかも満足度が高く、投資に見合う効果がわかる新庁舎をつくる必要があります。また計画

や設計、建設工事が公正な競争のもと、市民への納得性と満足度の高いかたちで行われるよう、様々な工夫が求められます。新庁舎の計画、設計、建設に

はかなりの時間がかかります。すでに述べたことですが、新庁舎が完成するまでの間にも、組織改革や市民要望に対応して現庁舎(分庁舎も含む)の使い方を改善する

ことが必要です。災害への対応(防災・災害復興拠点のあり方も含む)、IT化への対応、市民との協働体制構築への対応等の問題は特に重視すべきと考えられます。

(3) 新庁舎計画の検討の進め方

このことについては、次のような事項を原則に進めることが必要と考えられます。また、本報告の内容や、議会・行政の考え方を、速やかに様々な方法で市民に伝え、理解を深めるよう担当部局に求めます。

行政、議会、市民、さらには外部の中立的な専門家の役割についての整理を行って、早急に検討や実施の体制をつくることが求められます。特に市民・議会・行政が同時並行的に問題への認識を共有できることの必要性が強調される所です。また庁舎建設を、行政や職員の意識改革の重大な契機であると確認した上で、計画への職員参加を図る必要があります。

女性や高齢者・障がい者、子どもたち、そして様々な活動団体や事業者も含む組織、あるいは地域ごとの組織、特に庁舎周辺(森野二丁目周辺、中町現庁舎周辺)の市民など様々な立場があることに留意した参加の方法が求められると

す。また全体にかかわる基本テーマの検討が必要です。必要にして十分な検討を行うことが必要ですが、その際にも「時間的制約や費用対効果の視点を意識しながら進めるべきこと」の重要性を改めて指摘しておきます。もちろん、だからと言って、単なる「ハコ」としての検討のみを進めるべきでなく、「基本構想に謳われた理念・都市像・経営像の具体化が可能となる庁舎」を前提とした検討を行うことが必要です。またそのような検討自体を「協働・共治の時代を実現するためのプロセス」と位置づけるべきと言えます。

表8 新庁舎建設計画に向けての視点

| | |
|--------------|---|
| 求められる機能やデザイン | 地震などの種々の自然災害、火災などの都市災害、あるいは増加の恐れのある犯罪行為を防ぎ、対応できる庁舎を実現する(特に防災・災害復興拠点の中心としての役割を果たせることが重要)。 バリアフリーの段階を超えて、誰にでも、いつでも使いやすいデザイン(ユニバーサルデザイン)を実現する。 環境負荷を少なくする建築、エネルギー効率の向上した建築、健康性に留意した建築など新しい時代にふさわしい建築を実現する。 必要な機能(IT活用、災害対策・市民利用スペース、協働スペースを含めて今後に詳細な検討を行う)が満たされるとともに、気軽に立ち寄れる雰囲気のある庁舎とする。 地方分権や市民ニーズの変化、適切なアウトソーシング(注8)の進行などに対応できる柔軟な庁舎計画とする。 夜間開庁や土・日開庁など、開庁時間の変化や勤務形態の変化に対応できる庁舎とする。 行政の情報だけでなく、例えば市の産業や市民活動など、様々な情報が集約され、利用できる庁舎とする。 ワンストップサービスなど、市民が求めるサービス、市民の利便性に配慮したサービスを実現する。 |
| 街との関係 | 町田市の景観・街並みをリードできるような、市民にもなるほどと思わせるような建築を目指す。 中心市街地から、特に鉄道駅から高齢者・障がい者・子どもたちなど、誰もが安全に快適にアプローチできるようにする。 駐車場の整備に際しては庁舎周辺での交通混雑の発生を防ぐだけでなく、徒歩や自転車、公共交通との関係も考慮に入れた総合的な検討を行う。 中町地域・森野二丁目地域の今後について検討する。 |
| 経済性や公正さへの配慮 | 健全財政を念頭に、できるだけ建設に要する諸費用の削減に努める。また、長寿命化のほか、維持管理、改修、設備更新への対応等、経済的に配慮に努める。 公正な競争を通じて建設費を節約し、かつ、より良い工事を実現するため、入札方法を含めて様々な工夫を行う。 設計者の選定を公正な競争のもとで行い、市民に納得性、説明性のあるプロセスを確保してより優れた設計案を選定できるようにする。 |
| その他 | バリアフリー化や防災・災害復興拠点など必要な機能の充実、新庁舎の実現に至るまでの現庁舎においても、改修や使い方の見直しによって、できるだけその実現を図っていく。 |

町田市庁舎問題検討委員会の検討結果をまとめた最終報告書は、市政情報「やまびこ」(中町分庁舎1階 ☎724・8407)で閲覧と販売(一部500円)を行っています。また、各図書館、各市民センターでも閲覧できるほか、町田市ホームページでもご覧いただくことができます。

問企画調整課新庁舎担当 ☎724・2103

市民の意見の反映や計画への参加を図るために、より多くの市民が加わった検討組織の立ち上げや、必要に応じたアンケート・ヒアリング、説明会等の実施、そして「広報まちだ」や行政ホームページでのやりとりなど、多様な方法を検討し、計画プロセスの様々な場面でそれを実施することが必要です。なお一口に「市民」と言っても、全市的な意味での市民、

注7 ユニバーサルデザイン
様々な個性や能力に関わらず、すべての人にとつて、できる限り利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすること。

注8 アウトソーシング
業務を外部の専門業者等に委託すること。資源の有効活用、費用の削減をめざして行われる。